

インクル

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

The Periodical of Accessible Design

No. **103**

2016(平成28)年 7月25日

特集：**共に**



目次 contents

- 新役員挨拶 2
- 共に知り、共に考え、共に創り、共に用いる共用品 3
- 「共に働く」は、日々学び続けること 4
- 官民そして住民が「共に」、ピンチをチャンスに 6
- 日本初のインクルーシブな避難所 8
- 障害児教育四十年で買いた、思想・「言動」・「行動」 9
- 難病指定の表皮水疱症と共用品の接点 10
- [シリーズ] 当事者と共に歩いて共用品探し 第1回 11
- 日本おもちゃ大賞 2016 共遊玩具部門大賞決定 12
- 「共遊玩具」が並ぶ「おもちゃ博物館」 12
- 字幕の国際標準化 日本主導で 13
- タイ国会議員が機構を訪問 13
- アクセシビリティ サポートガイド基礎編 13
- キーワードで考える「共用品講座」第93講 14
- 新刊紹介『生活便利帳 自助具編 改訂版2』 15
- 新刊紹介『聴覚障害者への合理的配慮とは?』 15
- 文藝家協会ニュースに、共用品の話 連載開始 15
- 事務局長だより 16
- 共用品通信 16

新役員挨拶 改めてよろしくお願ひいたします



新理事長

富山幹太郎
とみやま かんたろう

このたび、鴨志田厚子前理事長の後任として、理事長を拝命いたしました。

1999年の立ち上

げから今日まで、共用品推進機構は確実に結果を出してきたと私は思っています。不便さ調査や良かったこと調査などの息長い取り組みは、使用者にとって間違いなく「良かった」と思える規格やルールへと結実しました。発足から16年が経ち、世の中に新しい風を巻き起こす力が備わってきたのは、なによりも、共用品を特別なものではなく、当たり前のようにしたいという鴨志田前理事長の強い意思があればこそ、だったと思います。

長きに亘り、重責を担われてきた鴨志田前理事長に改めて感謝申し上げますと共に、そうは言っても共用品推進機構のお仲間として、今後も引き続き、ご指導をお願い申し上げます。

これまで鴨志田前理事長が拓いてきてくださった道を、さらに前へ前へと力強く進んでいきたいと思っています。今後とも、共用品推進機構への皆様のご支援を、どうかよろしくお願ひ申し上げます。



新評議員会会長

妻屋明
つまや あきら

思い起こせば20年前、共用品推進機構の前身であるE&Cプロジェクトと、私が理事長を務める全

国脊髄損傷者連合会が共同で、車椅子使用者の日常生活における不便さ調査を行ったことが、共用品との出会いです。バリアフリー新法を作る際、委員として選出された私の発言は、多くの仲間の声が集まったこの不便さ調査報告書が基であったために説得力が大きく、多くの意見が新法に採用されました。

その後、1999年4月、E&Cが財団法人になった時から評議員を務めてきました。その後、共用品推進機構では、不便さ調査に加えて、良かったこと調査をはじめました。この良かったこと調査は、私の目からウロコを落としてくれました。

今までは、車椅子使用者の立場で不便さ指摘していたことが、この調査は、真逆。みんなでよかったことを確認しようという、発想の大転換でした。

全ての人が暮らしやすくなるためには、もっと多くの人が周囲を見て、考えて行動することが重要と、改めて思っています。



新名誉顧問

鴨志田厚子
かもしだ あつこ

共用品にかかわって25年がたちました。日本点字図書館の花島弘元用具部長と株式会社トミー

で障害のある子どもの玩具開発をしていた星川安之さんから、「障害の有無にかかわらずなく使えるモノの普及をするので力を貸してください」と声をかけられ、その迫力に押され「はい」と言ってから25年間は、嵐に巻き込まれたようにさまざまなお悩みがありました。

目の不自由な人々への不便さ調査は多くのきっかけとなりました。不便さ調査は、その不便さを解決することが目的でありませんが、日本工業規格（JIS）との出会いがあり、多くの方のご協力のもと、多くの共用品JISが誕生し、それが国際標準化機構（ISO）にもつながりました。不便さ調査は、良かったこと調査に発展し、今まで以上に輪がひろがってきたことに感慨深い思いでいっぱいです。

今まで支えて下さった多くの方への感謝と共に、引き続きのご支援をお願ひできたらと思っています。ありがとうございます。

共に知り、共に考え、共に創り、共に用いる共用品

共用品・共用サービス（以下共用品）は、1991年4月にその普及を目的に集まった市民団体E&C（エンジョイメントアンドクリエーション）プロジェクトの第一回の会合で、障害の有無・

年齢の高低にかかわらず多くの人に使えるモノやサービスと仮定義し、どのようにすれば、社会に浸透していくかの検討を始めた。

障害の有無・年齢の高低にかかわらず「共に用いる品」の共用品だが、今までいくつもの段階を経てきている。

多くの場合、最初の段階は「共に知る」である。これは、『インクル102号』で特集した「調査」の段階を指している。「知る」は、障害のある人・高齢の人が日常生活で感じている不便さ（課題）及び便利さを知らず、共用品に

するための既存の配慮点を「知る」ことや、海外の状況を「知る」と、さらには共用品が市場でどのような状況になっているかを「知る」ことも含まれる。

知ることには、線を引いてここがゴールといったようにきちっと終わりがなく、継続する場合も多いが、「知る」を始めた段階から、多くの場合その次の段階である「考える」が始まる。

「考える」は、課題や現状などを知った人が、それぞれの立場で異なる角度から行うことができる。そこに共用品の最大の特徴がある。それぞれの立場とは、「製品を作る」、「サービスを提供する」、「ルールやマニュアルを作る」、「製品を販売する」、「製品を購入する」などの立場にいる人や機関である。さまざまな立場、言い換えると異なる角度からのアプローチで重要なのは、その多くの

角度から考える人たちが「共に」考えることである。

歩道と車道の段差は、国土交通省のガイドラインに2センチと示されている。これは、高い段差の乗降が困難な椅子使用者の団体と、段差がなければ歩道と車道の区別が困難な視覚障害者の団体が、何度も話し合い、検証した結果、「段差が2センチであれば、車椅子でも乗降ができ、目の不自由な人も白杖で段差を確認できる」と、共に考え導き出した貴重な数値である。

容器側面と上部に凸状のギザギザがつき、触ってリンス容器と識別できるシャンプー容器は、共に考え、そして創りだされた代表的な共用品である。このギザギザを考案し最初に実施した花王株式会社は、「ギザギザ」に辿り着く前に、異なる試作品をいくつも作り、さまざまな人へのモニターを繰り返し

した。洗髪時、多くの人は目をつむり、2つの容器の識別が困難であることを考慮し、読めない人もある点字での表示ではなく、ギザギザの表示にしたのも、共に考えた結果である。

E&Cプロジェクトは、8年間の活動を経て、作業量の増加等により1999年4月から財団法人となり、多くの「共に」を続けている。その一つが、規格作り。アクセシブルミーティングという日本工業規格（JIS）の作成事務局を担った。これは、障害当事者が、関連する規格づくりの委員会にスムーズに参加できるための規格である。

今回の特集に選んだ「共に」では、既にさまざまな「共に」を実践している機関、事例を紹介しながら、改めて「共用品」が存在する意味、意義を考えていくきっかけになればと思っている。

（星川安之）

「共に働く」は、日々学び続けること

NTTクラリティ株式会社

■会社の概要

東京都武蔵野市緑町にあるNTTクラリティ株式会社は、平成16年7月1日に設立され、今年で12年を迎えるNTTグループの関連会社であり、障害のある社員が多く所属する特例子会社です。

社員数は今年7月1日時点で290名。そのうち、障害のある人は236名で、肢体不自由98名、視覚障害24名、聴覚障害7名、内部障害42名、知的障害49名、精神障害16名です。平均年齢は40歳と比較的若い社員が多い会社です。勤務地は、北海道、山梨、神奈川、そして東京に分かれ、当事者目線で伝えるみんなのユニバーサル情報サイト「ゆうゆうゆう」の運営

- ・ウェブのアクセシビリティ診断等の業務
- ・紙媒体の保存書類を、電子化する業務
- ・手漉き紙製品の製造・販売
- ・NTTの各種料金に関する問合せ対応業務

・情報機器定額保守サービスのDM送付・加入勧奨等に関する業務

に、それぞれの場所で、それぞれの適任者が従事しています。

NTTクラリティには、毎朝車椅子、杖、白杖、補聴器などを使用している社員が、それぞれの方法で出勤してきます。車椅子使用の社員の中には、手で操作する装置を付けた自家用車で通っている人もいます。会社の敷地内の専用駐車場には車椅子に移乗するためのスペースがあり、乗降の際、雨の日も濡れないように、屋根が付いています。



屋根が設置された駐車場

会社の入り口及び事務所内の

扉は全て横開きの扉で、車椅子使用者や手の力の弱い社員にも容易に操作ができます。

会社内に段差がないばかりでなく、目の不自由な社員が、曲がり角を認識しやすくするため、色と素材の異なる絨毯を使用する工夫もされています。



色と素材の異なる絨毯

■設備機器への工夫

同社の「みんなで作る工夫」のいくつかをご紹介します。

●タイムレコーダー

出社時、退社時と社員全員が一日二回使用するタイムレコーダーは、社員証であるICカードを機器にかざすと、光、音、文字（液晶画面）と3つの様式

で表示されるため、全ての社員が入力できたかを確認できます。



タイムレコーダー

●コピー機

車椅子使用の人も使用できるように操作部の位置が低くなっており、表示部はその人に合わせて角度が変更られるようになっていきます。



操作部の位置が低いコピー機

●ポスターの位置

社員への周知事項は、社内の壁面などに貼られています。お知らせのための掲示物やポスターもさまざまな高さの人に配慮が必要ですが、ここでは車椅子使用の人でも、立った位置からでも見やすい高さ、140センチあたりに貼られています。

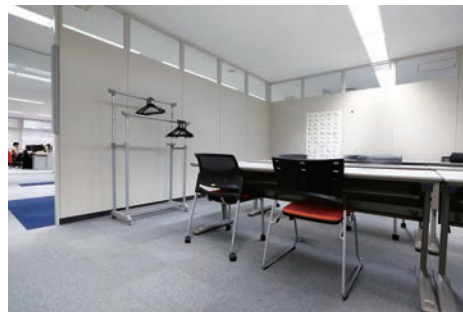


社内の壁に掲示されたポスター

●会議室の椅子

会議室の椅子は、椅子の足にキャスターがついており、車椅子使用者が動かせるようになっています。しかし、中にはそのキャスターがあることにより、意図せず動いてしまつて困

る人もいることが分かり、キャスターのついていない椅子も、各会議室に必ず1個は備え付けられるようになりました。



キャスター付き・なしの椅子

●会議

会議は、手話を使うろう者と、手話を使わない中途難聴者のため、手話通訳に加え、パソコンによる要約筆記が行われています。(表紙写真)

また、テキスト版の資料を事前に配付し、視覚に障害のある社員が会議の内容を理解できるようにしています。

■適材適所

ハード面の工夫もさることながら、共に働くためにソフト面の工夫もそれ以上に考えられ、実行されています。

同社設立準備段階からのメンバーである営業部アクセシビリティ推進室長の小高公聡こたかともあきさんは、12年間、日々「異なる障害のある社員がみんな働くには？」を考え試行錯誤する日々だったと話してくれました。

「個人差はありますが、文書作成を例にとると、聴覚障害のある社員は全体を俯瞰してみることが得意、それに対して視覚障害のある社員は一字一句を詰めていくことが得意です。さらに精神障害のある社員は、もつと細かな細部を確認することが得意という傾向があります。そのため、仕事の分担は、その人の得意なことをそれぞれが担うようになってきています」

■変化が・・・

「ここ数年で変わってきたことは、NTTのグループ各社で

も独自の障害者雇用に力を入れ始めたこと」と話してくれたのは、同社企画総務部長の芳見浩之よしひろゆきさんです。「社員が、グループ会社に対してバリアフリーやアクセシビリティの研修事業を行ったり、仕事を共同で行ううちに、それぞれの関係会社の人たちの意識が変わってきたと実感しています。障害者に仕事を頼むことは難しいと思っていた人たちが、『共に働く』を経験したことで、180度意識が変わった結果が各社の障害者雇用につながっていると思います」と、笑顔で話してくれました。

発足当初3名だった障害のある社員がこの10年で約80倍にも増え、確実に業績をあげているのは、小高さん、芳見さんが何度も口にされた「共に働き続けることは、日々勉強です」の発想にあると強く感じました。

(星川安之)

官民そして住民が「共に」、ピンチをチャンスに 徳島県の海辺の集落 海部郡美波町阿部地区の取り組み

■テレビの地デジ化で・・・

1953年に開始されたアナログのテレビ放送が、2011年に地上デジタルテレビ（地デジ）に移行したことによって、さまざまな利点が生まれました。例えば、

- ・電波障害による映像や音質の劣化がほとんどおきない。
- ・CMになった時に突然大きなボリュームにならない。
- ・番組表や番組情報を、画面から閲覧することができる。
- ・リモコンの青、赤、緑、黄の4色ボタンを利用して視聴者参加型の番組が作れる。
- ・字幕放送が文字放送の一つとして引き続き行われ、受信機側の搭載率も増えた。

しかし、地デジ化になって良くなったことばかりではありませんでした。徳島県政策創造部の志摩和彦さんにうかがいました。徳島県ではアナログ放送の時は、関西波を含め約10局を受信できていた世帯の7割が、N

HKと地元ローカル1局しかアンテナで受信できないという状況になりました。徳島県はそのピンチをチャンスに変えるべく、「全県CATV網構想」を掲げ、市町村や民間事業者、官民一体となり全県ケーブルテレビ網の整備を進めた結果、地デジ化が始まる前、2010年度末までには、全ての市町村でCATV施設の整備が完了し、中山間地域まで、光ブロードバンド網を利用することが可能となったそうです。

■ピンチが・・・

話はここで終わりません。徳島県には、もう二つの課題がありました。一つは、65才以上の高齢者人口比率が全国の平均よりも高いこと、もう一つは、南海トラフ巨大地震（M8〜9）が今後30年以内に発生する確率が70%程度と言われており、万一発生した場合の死者数は、人口の約4%、3万1300人と想定されていることです。

そこで徳島県は、県に整備された光ブロードバンド網を活用して、この二つの課題を解決しようと考え、総務省の実証事業である「ICT街づくり推進事業」に、実証実験地として徳島県海部郡美波町阿部地区を選定し応募、採択され、2013年度と14年度にかけて実証実験を行ないました。

海部郡美波町阿部地区は、太平洋に面した人口250名ほどの小さな集落ですが、南海トラフ巨大地震が発生すると、30分足らずで17〜18mの津波が押し寄せると想定されています。しかし、阿部地区自主防災会は、決してあきらめず、住民自らが、集落ごとに避難路を整備し、避難所用の物品や食料の備蓄を進めるとともに避難訓練を定期的に実施するなど、自主防災意識が非常に高い地区でもありました。

■実証実験の概要

実証実験の名称は、「放送と通信の融合による災害に強い街

づくり」とし、「県民にとって身近なテレビをインターネットに接続し、平時には高齢者の見守りサービスを、発災時には避難支援を提供する」とし、提供するサービスについては、「高齢者見守り等のサービスを、適切な金額で提供すること」及び「発災時には、最適化された避難情報を提供する」ことにより、民間ビジネスとして自立させ、プロジェクトの成果を全国に展開できるものとすることを成果目標として決めました。

■平時におけるサービス

2013年度はまず、「高齢者の見守りサービス」として、テレビが「24時間常時点灯」もしくは「48時間オフ」の状態になっていた場合は、コールセンターから、その家庭に連絡がいく仕組みとし、連絡が取れなかった場合には、コールセンターから民生委員など地区の協力者に連絡し、その家庭に安否確認にいくこととしました。

また、都会で暮らす家族がパソコンやスマホからメールを送ると、該当する家庭のテレビで受信することができるようにするとともに、受信したメッセージに対する返信は、テレビのリモコンを使い、あらかじめ登録しておいたメッセージを家族に返信することができるようにしました。

■発災時におけるサービス

発災（大津波警報発令）時には、「〇〇さん、今すぐ避難して下さい」と、画面に個人名を表示させ、避難を促す仕組みが作られました。テレビを見ていた住民は、地区で整備したルート



発災時にテレビ画面に個人名を表示

を通り、避難所まで避難することになります。高齢者や車椅子使用の障害のある人たちが避難する場合は、中継点に12分以内で到着すると、待機している若者が、車椅子を紐で引いたり、担架を担いだりしてさらに高台にある避難所まで一緒に避難するシステムが作られました。

避難所では、住民全員に事前に配布されているICカードで、避難済みのチェックができる仕組みを作りました。また、希望者は、既往症や服薬情報、介護の必要の有無など、避難生活が長期化する場合に必要な情報も、美波町から遠く離れたサーバー上に登録し、必要に応



若者が車椅子を紐で引く様子

じて確認することが可能となっています。

自主防災活動を本格的に始めた頃、高齢住民からの「地震がおきたら、わしら年寄りは見捨てて逃げてくれていい」という言葉に対し、高齢ではない住民が返した言葉は、「震災の後、見つかるまで探さなくてはならん私たちのことも考えてください」だったとのこと。阿部地区の住民は、年齢の高低にかかわらず、「共に」生きているお互いがなくてはならない存在になっていることが、このやりとり一つからも伝わってきます。そして、地区住民と意見を交わしながら準備を進め、官民と住民が一体となり行われた実証実験は、大きな成果を上げ、次年度である平成26年度は、東京都豊島区も加わり実施され、国や放送事業者から高い評価を得ることができました。

■一般財団の設立

2年間の実証実験の成果

にさらに磨きをかけ、システムの完成を目指すため、NHK、東京の民放局と広告代理店が参加し、新たな組織「(一社)スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構」が設立されました。

今後はこの機構が主体となつて、大規模災害が発生した際は、市町村が住民に対し避難指示を出せば、どのチャンネルを見ている、個人名を表示して避難を促したり、避難所に到着した際は、マイナンバーカードで避難完了を確認する、「地域防災等対応システム」の構築とその全国展開に取り組むこととなります。

はじめは、地デジへの移行に伴い、視聴できるテレビ番組が3つになってしまうというピンチをチャンスと捉え、さらには、高齢化、災害という2つの課題をも克服することに繋るとともに、さらにその工夫が全国に広がる種になったのは、多くの「共に」の大きな成果だと思います。(星川安之)

日本初のインクルーシブな避難所—熊本大地震でのとりくみ—

(認定NPO法人) DP1日本会議事務局員 崔栄繁さいたかのり

4月14日の前震と2日後に震度7を記録した本震、その後の記録的で断続的な余震で大きな被害を与えた熊本の大地震。

障害者は大丈夫なのか。私たちに緊張が走った。筆者の所属団体であるDP1の議長が熊本の本震で、加盟団体も熊本にあり、しかも6月4、5日に熊本で法人総会と全国集会を予定していた。縁もゆかりも深い地域なのである。「障害者の死亡率は障害のない人と比べて約2倍」とNHKで報道されたのは東日本大震災発生から半年後であり、ほんの数年前のことである。14日に電話で現地の方と話をしたときは大丈夫だ、総会開催も心配ない、という雰囲気だったが、本震以降一変した。

熊本学園大学(以下、学園大)教授でDP1顧問でもある東俊裕ひがしとしひろさんをはじめ数名の同校教員が中心となって学園大に避難所を設置

した。20日には東さんを事務局長として「被災地障害者センターくまもと」が「ゆめ風基金」の支援の下で設立された。

筆者も震災発生から10日後に現地を視察してきたが、大きな印象に残ったものの一つに学園大に設置された避難所がある。障害のある人もない人も一緒に避難生活を送っていたのである。

大体の生活分野において障害者と障害のない人は分けられている。学校、職場、生活の場…。災害時の避難所も一緒だ。学校が一般避難所になることが多いため、障害者が物理的に利用できないことが多い。アクセシブルではないためだ。通う学校が例えば地域とつながりも希薄になる。特に災害時には障害者と一緒に、ということにならない。物理的な理由以外にも、一般避難所には迷惑かけられるか入りにくくない、入っても情報が

伝わらない、といった理由が言われている。実はこうしたことが先に述べた死亡率の差の一因になっていると思われるが、東日本大震災で言われてきたこうした状況が、熊本地震でも変わっていなかったのである。

学園大のインクルーシブな避難所の運営は、こうした状況を変えていく一つの重要な取り組みとなる。呼吸器をつけた重度の肢体障害者、知的障害者、聴覚障害者などさまざまな障害を持つ人が避難していた(写真)。



熊本学園大学避難所

この方々の多くは一般避難所への避難ができなかった経験を持つ。学園大には最大700名の避難者がいたが、そのうち60名以上が障害者であったとのことである。そこではもちろん合理的配慮も行っている。このような避難所は日本で初めてであろう。



聴覚障害者への配慮

障害者はその社会の状況を表すのではないだろうか。自分の住む地域の避難所が使えない、避難できない、二倍の死亡率。学園大の避難所はすでに閉鎖されたが、この取り組みはこうした社会を変えていく大きな一歩になるだろう。

障害児教育二十五年で貫いた、思想・「言動」・「行動」

みたにてるあかつ
三谷照勝

都立久我山青光学園非常勤教員・前盲学校長会長

「子ども達のためだけに、力を出してくれ！」

35年間、一貫して障害のある子ども達への教育に正面から取り組んできた三谷照勝先生が、文京盲学校の校長時代、渾身の思いを込めて同校の教員たちに伝えた言葉である。

10年前、三谷先生が葛飾盲学校の校長に赴任した当時、同校は親からのクレームで溢れていた。何故こんなにもクレームが多いのか、それを知るため、校長自らそのクレーム一つ一つに向き合った。

元々三谷先生は、障害児専門の教員ではなく、中学の技術教員をめざしていた。たまたま実習で行った知的障害の心障学級（特別支援学級）で大きな衝撃を受けた。それは、心障学級を卒業した生徒たちが、騙され風俗等の仕事についている事実。障害があっても、自分の目標を持ち実現できる

子ども達に育てたいと、その時障害児教育を一生の仕事にすると決めた。

以来35年間、肢体不自由、知的障害、視覚障害の子ども達の教育に従事し、三谷先生が実感しているのは、障害の種別にかかわらず、子ども達は一人一人異なり、それぞれの将来が輝く権利を有していることである。そのため彼が一貫して行ってきたことは、子ども達の「心の場所」に行き、そこで生徒と共に問題を見つけ、共に考え、共に解くことである。

葛飾盲学校の親たちのクレームに向き合っていくと、子ども達のことを思つてのクレームは少なく、大人のプライドや見栄のためのものが多く感じられた。子ども達を思つてのクレームには、全力で解決に向かい、その他のクレームには、「子ども達中心の教育」であることを繰り返し説明した。その

結果、一年後にクレームは半減、二年後にはゼロになった。それは、「子ども達中心の教育」という、三谷先生の言動と行動が二年間、一度もぶれなかったことを親たちが目の当たりにした結果である。

ベテランになった三谷先生の元には、多くの教員が相談にくる。中でも多いのが、「子ども達にどのような配慮をしたら良いか？」という相談。三谷先生の答えはいつも決まっている。

「私は子ども達にどのような配慮をすれば良いかの答えは持っていません。それは、障害のある子どもは一人一人、問題も異なり、その配慮点も異なるからです。私はずつと言つてきたことは、目の前にいる子どもの心に会いに行くことです。目の前の子どもは誰かが見ることができませんが、その子の心は、簡単に見ることはできません。心が見えないと、問

題も見えない、ましてや解決方法や配慮方法も分かりません。子ども達の心を見るには、少しだけコツがあります。それは、『子ども達のことだけを考える』ことです。このコツは、難しいことではありません。けれど、他人の目、自分の中にあるプライド、見栄などが、それを邪魔する時があります」と、三谷先生は静かに話してくれた。

今年、三谷先生が中心となり、全国の盲学校長へ呼びかけた「目が見えない・見えにくい私だから考えついた」とっておきのアイデア“コンテスト”が、盲学校をはじめ多くの機関の協力の元、行われる。

マイナスをゼロに戻すと共に、さらにプラスを創りだしてきた三谷先生の力が、また一つ大きな華を社会に咲かせる。

（星川安之）

難病指定の表皮水疱症と共用品の接点

「私の娘は、生まれた時から皮膚が弱く、物を少し強く握ったり、硬い蓋を開けようとしたり、温度の変化などでもすぐに皮膚が破れ、水疱すいほう（＝みずぶくれ）やびらん（皮膚の表皮がむける）ができません。町の皮膚科の先生から難病の『先天性表皮水疱症』だろうと診断されました。40年前のことです。次に紹介された大病院では、珍しい疾患だったことで、多くの若いインターンの医師たちが見学にこられ、珍しがって赤ん坊である娘の皮膚を触りまわしたあげくに、本日担当医は出張で不在と言われました。それ以来大病院には行っていません。」

これは今年2月、私が共用品の社会人向け講座を行った後、表皮水疱症の娘を持つお母さんが駆け寄り話して下さった内容である。

「家では毎日、多くの水疱の中の水を抜き、薬を塗った後、ガー

ゼや包帯等で傷口を保護しなくてはなりません、ガーゼや絆創膏を剥がす時に、皮膚も一緒に剥がれ、かえって傷口が拡がり強い痛みを引き起こしています、そのため、ガーゼの代わりにティッシュペーパーをのせ、手、足や指などの細かい部分には、包帯を巻き、背中や大きな部分は、皮膚に優しいと書かれているテープを小さく切ってティッシュの何ヶ所かを止めることにしています。ティッシュですと、傷口の血液等を吸い込んで固まっても、シャワー等で流せるのですが、ティッシュは消毒されていないため、常に感染症等の心配があります。その傷を治し、外からの細菌から守るために、軟膏を塗りガーゼで覆い、粘着力のあるテープで留めると、それらを剥がす時、そのテープとガーゼが付いた皮膚も一緒に剥がれ、新たな傷になります。傷を増やさず

守れるガーゼやテープを作つてくれるところはないでしょうか？」

この疾患を初めて耳にした私は文献を読み漁り、今の医学では完治しないこと、タイプはいくつかあるが、日本全国で患者は1000名ほどだということ、北海道大学病院の患者だった人たちが患者会を立ち上げていること、水疱症を専門に治療している医師や病院が非常に少ないことなどを知った。

また、知人の医師にたずね、皮膚に固着しにくいガーゼとしては、メロリンなどを使っている人が多いこと、医療用として、皮膚にやさしいドレッシング材としては、ハイドロサイトADジェントル（スミス・アンド・ネフュー社）などが開発されていることがわかった。同社に連絡したところ、「40年前とは異なり、合う製品もできてきています。けれど、病氣

の型によって治療方法も異なるので、表皮水疱症の専門医にみてもらうことをお勧めします」と専門医師を紹介してくれた。

さらに、NPO法人表皮水疱症友の会 DeBRA Japan（※）の会合が5月に横浜であり、会長の宮本恵子もとけいこさんとも、専門医ともその会合で会い、話すことができた。共用品が行ってきたことで、同会に役立つことはないかをたずねたところ、不向き調査や良かったこと調査は、大変参考になるとのことであった。

共用品が今までに取り組んできていない分野であるため、どのように取り組んでいけば良いかからの検討になるが、有効な接点を見つけ、一時的でなく継続できる仕組みを考えていきたいと思っている。進捗をこの誌面でも紹介していきたい。

（星川安之）

※URL: <http://www.debrajapan.com>

「シリーズ」当事者と共に歩いて共用品探し 第1回 芳賀優子さんと100円シヨップで「便箋」を買った

共用品推進機構の究極の目標は、世の中全ての製品が障害の有無にかかわらず使える共用品となり、「共用」の文字が消えることです。そのためには、現場の状況を常に把握していることが重要と考え、既存の製品に不便を感じている人と共に店をめぐり、「当事者と共に歩いて共用品探し」を行うことにしました。その第1回は、芳賀優子さんとの100円シヨップめぐりです。芳賀さんは、弱視（ロービジョン）で、色は、白黒テレビのような見え方です。

6月1日、JR錦糸町駅で待ち合わせ、さっそく店内でも最大級の規模を誇る100円シヨップで芳賀さんが便利に使えるモノ探しを開始。広い店内で芳賀さんが目的の商品を探すには、はじめに、何がどこに並んでいるかを把握するところから始まりました。

商品の分類が書かれた看板が高

い位置にあると、読むことが困難なため、目線と同程度の高さにある看板が貴重な手掛かりとなりました。今回、芳賀さんが探したかったのが便箋です。そのため、「文具」と書かれたコーナーを探し、その後、文具コーナーを端から順番に探し、便箋コーナーに辿り着くことができました。芳賀さんは多くの種類の便箋を順番に手にとり、目に近づけ罫線の濃さを確認して見つけたのが、太い罫線の便箋です。



太い罫線の便箋

この太さだと、字が隣の行にはみ出しにくいのだそうです。罫線の太い便箋は、弱視者用に販売されていますが、難点は値段が高いことです。今回芳賀さんが見つけた便箋は、100円十税と安価です。

芳賀さんは、この便箋を購入し、さっそく自宅で書いてみたところ思った通り、字が隣の行にいかずに書きやすいことが分かりました。そこで、芳賀さんの職場である国際視覚障害者援護協会に持ち参し、職場の仲間に見てもらいました。その時のレポートが左記です。

「便箋を協会でみんなに見せた。私がかかなり感動したものだから。弱視のAさん『こういうのほしかったんだよなあ。弱視向けのノートもいいけど、あれ線が太すぎるんだよ。こういう一般向けの罫線が見やすくなって、自然に使いやすいんだよ』、高齡の理事長は『私の年齢だとちょうどいい罫線ですね。あ、日本製だ。いろいろ工夫して出してますねえ』、健常の主婦Bさんは、『あら、いい紙使ってるじゃない。普通に見やすくいいね』との感想でした。

弱視の私たちは、これまで自分

たちのニーズを的確に表現できていなかったのではないかと本当に求めていたのは、弱視向け専用の製品でも弱視者だけへの配慮でもなかった。一般に普通に使用しているものの中に、弱視者の見やすさを入れているものが見やすさをプラスしてほしかったんだ。この便箋は『見やすさ』が市民権を得始めてきたことを、私たちに感じさせてくれた。原稿用紙、ノート、計算書、領収書…、いろんなものの罫線が、くつきりはつきり書いてあれば、もつともつと使いやすくなる。私だけじゃなくて、みんなも…。」

今回、見つけた罫線の太い便箋。この便箋を作り販売している人たちに、芳賀さんたちにも便利だったことを伝えることで、冒頭の究極の目標に近づくと一歩になるかもしれないと思った次第である。

(星川安之)

日本おもちゃ大賞2016 共遊玩具部門大賞決定

多くの人に、おもちゃを「知ってもらおう」「楽しんでもらおう」と創設されたおもちゃ大賞が、平成28年6月7日に東京国際フォーラム（東京・千代田区）で発表されました。今回で9回目となるこのイベントには、42社310商品が応募し、「共遊玩具部門」、「コミュニケーション・トイ部門」、「イノベイティブ・トイ部門」を含む各7部門でそれぞれ大賞が決定しました。

この中でも毎年注目されている「共遊玩具部門」では、2016年3月に発売された「ムニウムニウドレミファキャット」（株）タカラトミーアーツ）が大賞に輝きました。

主な受賞の理由は、
・スイッチに凸点が設けられており簡単に音



「ムニウムニウドレミファキャット」
（株）タカラトミーアーツ
小売価格（税込）1,296円



「東京おもちゃショー2016」
おもちゃ大賞「共遊玩具部門」

楽を鳴らして遊べる。
・音階遊びでキャラクターを識別するための点字シールが無料配布される等です。

共遊玩具は、障害がある子どももそうでない子どもも「共に遊ぶ」ことができるように、さまざまな配慮が施された玩具です。「ムニウムニウドレミファキャット」はこの基本的要素をクリアしているだけでなく、共遊玩具部門の審査基準である、「豊かな情操の発育や知育、知識・知恵の発達に寄与する楽しさや、障害の有無をこえてコミュニケーションを促進する楽しさがある」、「市場性、話題性がある」ことも高く評価されました。

昨年度の玩具の国内市場規模は8003億円で前年並みですが、より多くの玩具に共遊玩具の配慮が施されることを期待しています。

「共遊玩具」が並ぶ おもちゃのまちの「おもちゃ博物館」

栃木県の東武「おもちゃのまち」駅から約2キロの場所に、町立の「壬生町おもちゃ博物館」があります。ここには、約5万点のさまざまなおもちゃがあり、子どもから大人まで、毎日多くの来館者が訪れています。

1階は大型遊具、2階には、「のりものひろば」「ままごとひろば」、などテーマ別の「ひろば」が11あり、その一つが「みんなのひろば」です。ここには、目や耳の不自由な子どもたちが共に遊べる「共遊玩具」が並び、遊ぶことができます。

共遊玩具は、一般社団法人日本玩具協会が、1990年から目や耳に障害のある子ども達にももっと多くのおもちゃで遊んでもらいたいと始めた活動です。これだけの「共遊玩具」を一度に見られるのは、世界でもここだけです。



写真上：大型遊具
写真下：みんなのひろば

字幕の国際標準化 日本主導で

ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）が事務局を務める「ビデオコンテンツに付ける字幕のガイドラインに関する国際標準化委員会」に、当機構も幹事として参加しています。2015年度から始まった当委員会は、ビデオコンテンツなどで、高齢者や障害のあるユーザーに見やすい字幕を提供することを目的に字幕の国際標準化を目指し、JTC1（国際標準化機構「ISO」と国際電気標準会議「IEC」の第1合同専門委員会）に提案を行っています。

昨年8月に札幌で国際会議が行われ、今年1月にISO/IECで新規業務項目として承認されました。その後2月には、ローマで国際会議が開催され、日本から7名が参加しました。今後は、8月にソウル、来年2月にベルリンで国際会議が予定されており、現在は直近のソウル会議に向け、国際規格ドラフトの検討を行っています。

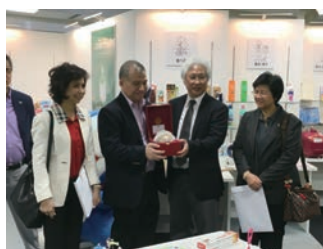
目標としては今年10月からの委員会原案の投票開始を見込んでおり、その後、ベルリン会議で国際規格案としての提案を、2017年度中に国際規格として発行することを目指しています。

タイ国会議員が機構を訪問

5月11日、タイの「日タイ友好議員連盟」の国会議員と関係者8名が機構を訪問され、共用品・共用サービスについて、説明を行いました。モンティアン・ブントアン議員連盟会長は視覚障害があり、日本の友人を通して機構の活動を知り、今回の訪問が実現しました。

これまで、タイと共に障害に関連した活動を行ったことはありませんでした。そこで、昨年度までインドネシア、ミャンマー、ベトナムで実施したように、不向き調査を行い、その調査結果を展示会等で紹介することを検討しています。

来年で、タイと日本が修好宣言に調印してから130年になります。友好の証として合同のイベントを開催し、タイの人たちに共用品のことを伝えたいと思います。

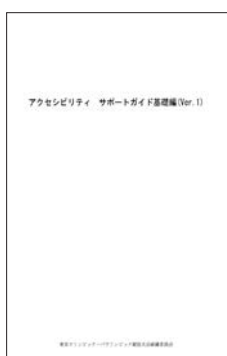


アクセシビリティ サポートガイド基礎編

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、2020年の大会がすべての人々にとってアクセシブルでインクルーシブな大会となるよう、さまざまな取組みを推進しています。

その一環として、この度、大会スタッフ・ボランティア等によるサポートの基礎的な内容について、障害当事者団体を含む幅広い関係者の参画のもと、「アクセシビリティサポートガイド基礎編」を作成しました。組織委員会は、大会スタッフ・ボランティア向けの学習ツールとして、本テキストの活用を進めると共に、「心のバリアフリー」の拡充に向け、幅広い業界で指針として自主的に活用されることを期待しています。

作成には、共用品推進機構からも委員として参加しています。2005年愛・地球博に作成したガイドラインが、大変参考になっています。



アクセシビリティ サポートガイド基礎編
<https://tokyo2020.jp/jp/organising-committee/accessibility/>

キーワードで考える「共用品講座」第93講

「共に」をめぐる共用品の意義

後藤芳一
ごとうよしよし



後藤芳一（ごとう・よしよし）教授（初製）
日本福祉大学客員教授（初製）
（東京大学経済産業室長を経て）
1995～1998年、福祉大臣官署審議官
（兼）産業局担当大. 兼任. 著書「共
造業から東大. 兼. 著書「共
年1999年からの思想」（2011年）
用品という思想」（2011年）
波書店、星川安之共著

参加 共用 ③⑥⑩⑬⑭⑯⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲

字^①、^②は、同様の用語が本講の第1～92講に既出であることを示す、協力、協働、共創、共助など「共に」を行う形態は広い。ここでは**企業** ③⑤⑧⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲がモノや**サービス** ③⑥⑨⑩⑬⑭⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲を供給する場合を念頭に、**受け手** ④⑫⑭⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲が参加する度合いをもとに整理する。

1. 枠組

モノやサービスの企画や開発「結果」に利用者のニーズを織り込む程度（タテ軸）と企画や開発「過程」への利用者の参加度合い（ヨコ軸）を基準にとると、領域Ⅰ（タテ：低い、ヨコ：低い）、領域Ⅱ（高い、低い）、領域Ⅲ（低い、高い）、領域Ⅳ（高い、高い）の4つに分けられる。

2. 受け手の参加の変化

例えばマーケティング・コンセプトは、生産志向（1900～20年）↓販売志向（1920～30年）↓消費者志向（1930～50年）↓マーケティング志向（1950年以降）へ発展した。19世紀に起きた

産業革命によって大量生産（例：T型フォードの発売は1908年）が可能になった。その後はマス・マーケティング（1940年代）、マーケティングの4P、ドラッカー、コトラー（1950年代）などの手法や理論が生まれた。その後、事業モデルとして総合的にとらえる、半製品で提供し消費者が利用の際に手を加える手法なども普及している。人工知能（AI）や**ビッグデータ** ②⑦⑩⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲の活用で、利用者の参加のあり方は変革期を迎えている。

3. 取組みの枠組

流れを大筋でまとめると、「①考える視点・主体：モノやサービスの送り手、②上位の目的：受け手側の意向をより深く取り入れることで競争力を増す、**市場** ②④⑥⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲を創る、③受け手側が参加する意義、④を実現するための手段」（枠組Xとする）。上記②の変化は、枠組Xを進化させる過程と考えることができる。1. の領域でいえば、領域Ⅰ↓領域Ⅱ↓領域Ⅳへ進んだことになる。

では領域Ⅲはどうか。利用者の参加の程度の深さに注目し、参加すること自体を目的とすれば「①考える視点・主体：モノやサービスの受け手、②上位の目的：受け手側が開発等の過程に参加すること自体、③受け手側が参加する意義：受け手側の自己表現であったり、自らに影響するものに関して意思決定に参加することを権利と捉え、それを実現する活動」（枠組Y）となる。

4. 「共に」取り組む意義

枠組Xでは、共に開発することは利用者のニーズをよりの確に織り込むための「手段」であつ

た。逆にいえば、ニーズを十分に織り込む方法さえあれば、利用者の参加は必然ではないことになる。こうした状況は、AIの進歩やビッグデータの普及を考えると現実化しつつある。敷衍すると、開発に人が関わる領域は時間と共に減っていくことになる。

一方、枠組Yに関しては、**国連障害者権利条約** ③⑤⑧⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲年採択、2008年発効）の検討過程でNothing about us without us（私たちを抜きにして、私たちのことを決めない）がスローガンになった。身体的、物理的のみならず権利の面でも弱者にながちな障害者の**社会** ①⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲の立場を再確認する意義がある。領域Ⅲは枠組Xによるモノやサービスの需給進化の道筋では接点はなかったが、こうした独自の意義がある。

5. 共用品の意義

共用品はどうか。共に開発することで利用者のニーズを織り込むという意味では枠組Xの意義がある（意義Ⅰ）。共用品の取組みは当初から障害当事者と共に進めてきた。結果的に障害者が社会参加や自己決定を実践する場（枠組Y）になっている（意義Ⅱ）。共用品ならではの意義は、障害者である・ないという線引きではなく、不便さに注目していることである。不便さは、誰もが状況に応じて経験する。狭義の障害者の外側に可能性を広げる意義もある。敷衍すると、共用品の手法は不便さ以外にも適用すれば、モノやサービスに利用者が関わりを持つ方法として新しい可能性がある。

新刊紹介 日本リウマチ友の会
『生活便利帳 自助具編 改訂版2』

日本リウマチ友の会では、患者会員に向けて自助具に関するアンケートを行い、白書で公表しています。

大半の人が自助具を使用し、中でも、瓶・缶・ペットボトルを開けるためのオープナーは、80%以上が使用、続いて孫の手・リリーチャー、ドアノブ回し、トンダ、はさみ・カッター、爪切り、スプーン・フォーク、靴下はき補助具、ボタンかけ補助具、錠剤取り出し器と続き、多岐にわたっています。

今回発行された「生活便利帳」では、アンケートにあった自助具が写真・解説付きで数多く紹介されています。その自助具は、全て同会が理学療法士、作業療法士、医師等の医療従事者と協議を重ねたものです。巻末には、自助具を作成する機関、福祉機器などが展示されている機関も紹介されています。



公益社団法人 日本リウマチ友の会
発行：日本リウマチ友の会
価格：800円+税
発行日：2016年4月11日

新刊紹介 全日本ろうあ連盟
『聴覚障害者への合理的配慮とは?』

本年4月1日に施行された「障害者差別解消法」では、個人個人の障害当事者に対し、合理的配慮を行うことを、公的機関に関しては義務、民間機関に関しては努力目標としています。けれどもこの「合理的配慮」、具体的に何をどうすれば良いかの具体的な方法は、法律には記載されていません。

全国47都道府県に傘下団体を有する全日本ろうあ連盟では、全国の会員に向けて「聴覚障害者の差別事例と合理的配慮不提供者の事例アンケート」を実施し、802名より差別事例1902件、合理的配慮不提供者の事例1506件を集め、6項目（生活、交通機関、警察、医療、教育、職場）に分類して揭示しました。さらに、それぞれのトラブル事例を示しながら、解決方法、つまり合理的配慮の事例も掲載され、各機関が取り組む際にヒントが得られる仕組みになっています。



発行：全日本ろうあ連盟
価格：800円+税
発行日：2016年6月6日

文藝家協会ニユースに、
『共用品の話』 連載開始

文藝作家約2500名が会員として加盟する文藝家協会（理事長出久根達郎氏）では、毎月1回会員向けに、『文藝家協会ニユース』を発行しています。その会報の4月・5月合併号から、「共用品（アクセシブルデザイン）の話―不便から生まれる便利」というタイトルの元、共用品・共用サービスに関して連載で紹介する貴重な機会をいただきました。

第1回目は「シャンプールのギザギザと柏餅」と題して、江戸時代に書かれた文書に、柏餅の味噌餡とこし餡を、柏の葉の表と裏、巻き方の違いで区別していたこと、それが目の不自由な人も触って区別でき、まさに江戸時代から共用品があったこと、ただそれが、正式な文書では継承されてこなかったことで、多くの和菓子屋さんには伝わっていないことと共に、リンス容器と識別するためのシャンプー容器側のギザギザは、日本工業規格（JIS）にも採用され、広がっていることを紹介しました。

今後も、文藝作家の方々に興味を持っていただける記事にしていきたいと思っています。

共用品が目指す究極の目標

【事務局長だより】
星川安之

初めて電話する相手の方から、「キョウヨウヒン？」と聞き返されるたびに、「共に用いる品と書いて“共用品”と言います」と答え続け17年が経った。

その間、「人に優しい製品」と呼ばれていたモノたちは、「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」、「デザインフォーオール」、「インクルーシブデザイン」、「アクセシブルデザイン」そして「アクセシビリティ」と、出世魚のごとく名称が変化していった。

ワカシ、イナダ、ワラサと変化するブリは、その大きさでほぼ明確に呼び方のルールが決まっている。「人に優しい製品」から変化していった言葉にもそれぞれ定義があるが、ブリのように単純明快ではない。そのため、それらの言葉の違いは？という質問もいただく。

山登りに例えて、「頂上は同じですが、登るルートが異なります」などと、分かったような分からないような答えをしていた時期もある。

1998年、日本でそれまでに使っていた「共用品」という言葉の要素・思想を国際的に広げるために国際標準化の分野でそのガイド作成を提案、満場一致で承認されると、次に「共用品」をどう英語に翻訳するかが議論となった。「KOBAN」、「TATAMI」、「SUSHI」のように「KYOHYOHIN」とも提案したが、定着を第一に考えるのであれば既存の英語にした方が良いとの議論があり、そこで挙げたのが

「ユニバーサルデザイン」、「デザインフォーオール」。

ほぼ決まりかけた時、アメリカ、英国の委員から「ユニバーサル＝みんなの」、「オール＝全ての人」であり、規格作成者・設計者には「理想であるが不可能」と思われるとの意見があり議論は振り出しに戻った。

30分、1時間、3時間、6時間議論は続いた。「新しい言葉ではないが」と前置きをし、英国の委員が「アクセシブルデザインであれば、必ずしも“みんな”とか“全て”でなければならないとは思われない」と発言。一同の賛同が得られ、できあがったのが、「ISO/IEC ガイド 71：規格作成者のための高齢者及び障害のある人たちへの配慮設計指針」である。その後、2006年に国連で採択された障害者権利条約では、「アクセシビリティ」がクローズアップされている。

技術の進歩によっても言葉は変化していく。わざわざ「共用」、「ユニバーサル」、「アクセシブル」といった形容詞がなく、辞書で「製品」、「デザイン」が「全ての人が使えモノ」と定義されれば、冒頭の「キョウヨウヒン？」の疑問も、それぞれの言葉の複雑な定義も不要となる。

その為には、技術の進歩に加え、人の心の進歩が不可欠である。



共用品通信

【会議】

監事監査（5月20日）
第11回臨時理事会（6月20日）
第12回臨時理事会（6月20日）
第9回定時評議員会（6月20日）

【講義・講演】

慶應義塾大学で講義（5月10日、星川）
愛知県犬山中学校で授業（5月31日、森川）
早稲田大学学生に講義（6月2日、星川）
全日本ろうあ連盟の総会で講演（6月11日、星川）

アクセシブルデザインの総合情報誌 第103号
2016（平成28）年7月25日発行
"Incl." vol.16 no.103
The Accessible Design Foundation of Japan
（The Kyoyo-Hin Foundation）, 2016
隔月刊、奇数月に発行

発行人 富山幹太郎
編集長 山川良子
事務局 星川安之、森川美和、金丸淳子、松岡光一、青山泰隆
田窪友和
執筆 後藤芳一
デザイン 関戸菜美
写真 白岡直子（表紙・特集）
表紙写真 株式会社NTTクラリティにて撮影
編集・印刷・製本 サンパートナーズ(株)

編集・発行（公財）共用品推進機構
〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話：03-5280-0020
ファクス：03-5280-2373
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページ URL：http://kyoyohin.org/

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。